

中山たら遺跡

緊急掘調査報告



三隅町教育委員会

発刊にあたり

三隅町教育委員会教育長

藤 村 俊 夫

岡見小学校改築をきめた校地の一角に、県の遺跡台帳に登録されていないタタラ跡があることがわかった。土地台帳に字タタラとあるが文献類が不明で、地区に確かな伝承もない、現地には鉄滓がわずかに散乱しているが遺跡の確認がむずかしい。しかし放置できないということで県文化課のご指導で発掘調査をすることにしたのである。

遺跡が容易に判明せず発掘が手間取り、陸上自衛隊第304地区施設隊による造成工事の進むなかで本格的発掘となつたが、主任として担当された県文化財保護指導委員桑原謙一先生（三隅町立三隅南小学校長として勤務）には、地元で発掘作業をお願いした方々とともに鍬をもって炎熱凌ぎがたい酷熱の中で連日作業にあたられた。調査を共にしていただいた浜田市の的場幸雄、三浦康己両氏、さらに施設隊の岸本隊長以下隊員の円滑な調査のための格別のご配慮 ともども感謝のほかなく、厚くお礼申し上げたい。

タタラの地下構造についての本格的な発掘調査による実証例は石見地方で初めてということで、地域の人々から保存をという声もあったが校庭の形体上不可能で、桑原先生の手によってまとめられた記録の保存にとどめることにして埋め戻したのである。

町内には数多くのタタラ跡があり、その昔製鉄業が祖先の苦労と知恵によって地方経済を潤おし、文化を高め大きな産業として隆盛を誇ったと思われるが、全部が未発掘のままである。この中山タタラ跡解明が小冊子として残すことのみにとどまったけれども、今後の研究調査の貴重な資料として関係方面や郷土史家のために役立つことを期待し願っている。

例　　言

1. 本書は三隅町教育委員会が、昭和57年度において町費によって実施した岡見・中山たちの調査概報である。

2. 調査事業の組織は下記のとおりである。

主　　体　者	三隅町教育委員会	教　育　長	藤村　俊夫
事務局	同　上	主　查	岩木　俊克
総　括	同　上	係　長	小川　完
庶　務	同　上	主　事	竹村　博
調　査　員	県文化財保護指導委員	桑原　韶一	
	同　上	的場　幸雄	
	たたら研究会会員	三浦　康己	

3. 作業にあたっては、下記の方々の協力を得た。（敬称略・顛不同）

岡田　保夫	山崎　愛市	三浦　稔	佐々木桂子
島本リュウ	山崎トモエ	森井テル子	

4. 図面の浄書、写真撮影は、桑原が行なった。

5. 本書の編集は、主として桑原が担当した。

6. 調査にあたっては、下記の方々から適切な指導、助言を得た。記して感謝の意を表する次第である。（敬称略）

島根県教育委員会文化課第一係長	勝部　昭
島根県文化財保護指導委員	杉原　清一
三隅町地方史研究会	有志

目　　次

I　調査に至る経験	1
II　位置と環境	2
III　調査と遺構・遺物の概要	3
IV　小　　結	6
V　図　　版	8

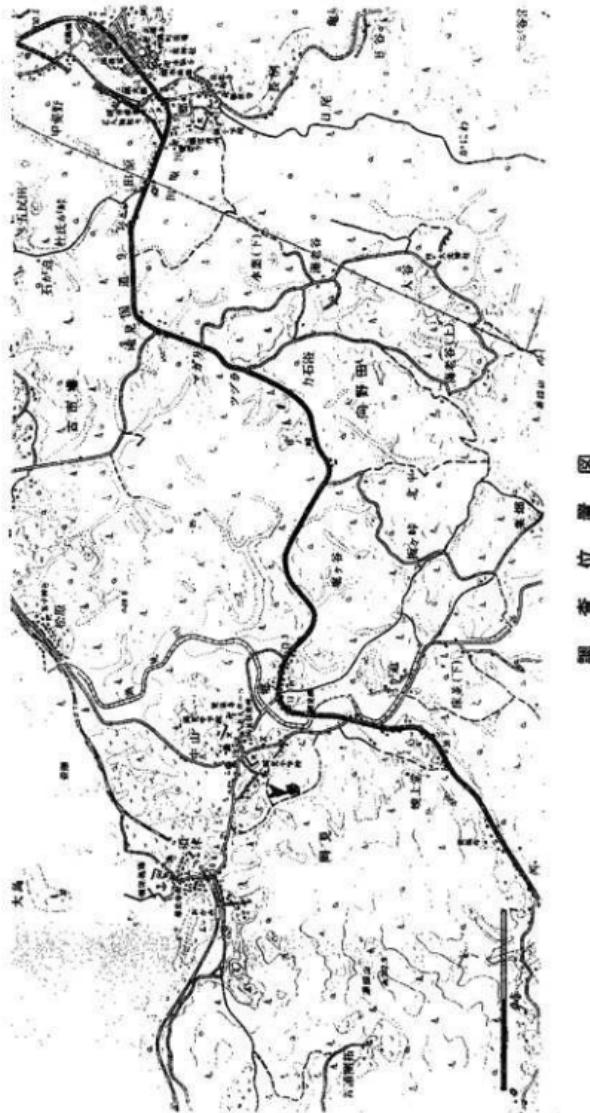
I 調査に至る経緯

昭和36年の県教育委員会による遺跡分布調査の際には、たたら跡として予備調査地の対象となっていたが、鉄滓が散乱しているのみで遺構らしきものも確認できなかったため、遺跡台帳には登録されなかった。しかし昭和55年に至り、現地付近が中国電力三隅火力発電所建設に伴う進入道路予定地となり、県教育委員会により遺跡の分布調査が実施された。さらに昭和56年には岡見小学校新築計画が具体化し、その建設予定地として当遺跡一帯が選定された。

これに伴い、昭和57年7月21日から陸上自衛隊第304施設隊の手により用地造成工事が開始されることになり、緊急調査の必要を生じた。調査は三隅町教育委員会が主体となり、その委嘱を受けて、鳥取県文化財保護指導委員桑原龍一が担当し、同委員的場幸雄、たたら研究会々員三浦康己、その他地元有志の協力と自衛隊施設隊の格別の配慮を得て、A区を5月26日～6月2日、B区を6月24日、7月22日～同月26日の期間で実施し、7月27日には用地造成工事のため埋戻された。

II 位置と環境

中山たら跡は、那賀郡三河町大字岡見4746番地の山林中に所在し、標高25mの地点にある。(写1)。国道9号線が岡見の集落を西にぬけて、県道益田一種・三隅線と交差する地点から北西へ600m、日本海に面し益田市と境を接する標高263mの巣田山の東端に張り出す支



丘が形成する谷に南面する山腹に立地する。その南側は急斜面をなし山麓を谷川が東流し岡見川へそそぎ、西方は雑木を主体とする源田山へと続いている。この源田山一帯には南北朝の頃、大多和碇石等の城砦が設けられていたことが「吉川家文書」等に見え、校地予定地の一隅にも段丘等の遺構が確認されている。

現地は、明治年代の土地台帳に「たたら」の地名で記載されているが、それに関する伝承、文献類は残されていないようである。この辺一帯には古くから鉄滓が散乱していて、昭和18年には地区民の労力奉仕により拾集され貨車便で、当時の八幡製鉄所へ輸送されたこともあった。そのためかA区の地表面に散乱していたのは細片が殆んどであった。またこの遺跡から約9km東の井野地区は、かつて石見地方有数の砂鉄の供給地で遠く芸北地方を初め山口県へも搬出された。このような環境から明治30年代まで操業していた「鹿子谷たたら」をはじめ、町内各地に多数のたたら跡、かんな跡が残っている。

III 調査と遺構・遺物の概要

(1) A 区

従来より鉄滓の散乱がみられ「たたら」の地名を残す地点であったため、調査の主眼をここにおき、5mグリッドを4か所設定し発掘した。しかしながら壁の一片を出土した（写2・3）のみで、他に遺構らしきものや遺物は出土しなかった。炉壁粘土は熟焼のため薄く、色は桃白色となっていた。内面には一面に溶解した鉄滓が付着していた。また発掘断面から推定すると少くとも4回の灰層が観察されるから、この地点で炉が建造されたとは考え難くこれらは廃棄されたものと推定される。しかもこの地点一帯が南向きの急斜面でしかも狭隘な地形等から、建造されたたらは野だらと思われ、その地点は発掘地点より5mばかり高い標高40mの鉄滓の散乱している辺と考えられる。しかしこの地点は崩土のため大きく地形が変容していて調査は不能であった。

(2) B 区

A区の南西約50m、標高約25mの地点に16×15mばかりの平地がある。事前調査では表土上に鉄滓の散乱が認められなかったため、A区に伴う何らかの施設等が設けられていたかも知れないと推定はしていたが、諸般の制約等もあり調査対象からは除外していた。しかし用地造成工事が進む中で暗渠排水溝が校地予定地に數か所設けられていく過程で、たまたまこの地点で南小舟の閉塞部の断面が歴然と姿をあらわした。そのため調査の主眼をこの地点に移し発掘することとした。

表土を除去したところ、東西方向を長軸とする鉢炉床をはじめ地下構造が遺存していることが推定され、北西隅、北東隅では炭町が検出された。しかし工事の進捗上遺構の全面発掘は困難で、3×2mの範囲を対象とし、地下構造の長軸方向の西側の南半分、即ち炉床と南小舟の

各々の部分発掘を実施し、必要に応じて漸次拡張し最終的には 4×3 mとした。また中心部において 1.5×2.5 mの範囲を 2.7 mまで掘り下げた。(図1)

1. 堀形と床釣り庭

堀形は高殿内作業庭面から中央部で 2.5 m下層にある地山の黄色粘質土の面まで掘り込まれており、南北 5 m内外、東西 10 m程度の規模であったと推定される。この黄色粘質土の上に $80 \sim 90$ cmの赤褐色粘質土の層がみられた。そしてこの層の本床下・南小舟の小垣(小舟内側壁)下・外垣(小舟外側壁)下の3ヶ所に下小舟が構築されていた。(図5・6、写7)しかしこれら下小舟は上小舟が石垣積みであるのに対し、赤褐色粘質土を固めて空洞をつくり乾燥させてつくられたようである。そのためか下小舟の内部壁面はかなり脱落して変形しているが、 2.5 mの深さの層に厚さ 10 cmの木炭層が認められるのでこれを下小舟の底面とすると、高さ $40 \sim 60$ cm、幅 $40 \sim 50$ cm程度の規模であったと思われる。

さらにこの中層を換土柱で調査したが何らの遺構らしきものの存在も認められなかったところから、坊主石等による排水施設等は設けられなかったものと思われる。とすればこの下小舟で煙道と排水施設を兼用していたのかもしれない。この赤褐色粘質土の上に本床下で 30 cm、南小舟下で 10 cmの厚さの褐灰色の真砂質粘土によるタタキ面があった。

2. 小舟構造

発掘した南小舟をもとにして観察してみると、全長約 7.6 m、中央部断面で幅 55 cm、高さ約 60 cmを測る。小垣(小舟内側壁)は奥行 20 cm内外の割石による石垣積みで、粘土目貼りを施していた。外垣(小舟外側壁)も同様のつくりである。(図2・3・4、写8)

小舟甲天井は真砂質粘土で $20 \sim 25$ cmの厚さに上から叩き締めている。(写6)石垣と甲天井の接するところに薙縫のものが挟まれていたが、これは他の発掘報告にみられるように甲天井を築造する際に使用されたものであろう。小舟床面は焚口部面より東へかけてゆるやかに上傾斜し、中央部西断面と東断面で $7 \sim 8$ cmの差がみとめられた。床面は淡緑色をしていたがこれは恐らく灰釉の影響であろう。また甲天井の内部側は灰白色に堅く焼け、外側は一部黒褐色に変色していたがこれは熱焼の関係であろう。

小舟の中央部西断面から 1.6 m(南北中心から約 2.7 m)の小垣(小舟内側壁)の石に径 4 cmの加工した小穴があげられていた。これが何を意味するものであるかは確認できなかったが、同様に加工された穴は南小舟の未発掘部でも東断面(西北中心線)から 2.8 mのところにも設けられていた。小舟甲天井にはシャウジ孔(煙穴)が設けられているのが普通であるがこれについては確認できなかった。作業庭面を精査した時北小舟上部付近で径 10 cm、深さ約 1 mの斜孔を 1 か所検出したが、これがシャウジ孔(煙穴)へ連なるものであったかも知れない。他の調査例からみると甲天井に 3 か所のシャウジ孔を設け、乾燥焚きの後粘土で叩き締めて閉塞しているようであるがこの点については不明であった。

小舟焚口部の閉塞は一部暗渠排水工事のため破壊されていたが、石塊を用いて小舟両壁から半球状に積み上げて粘土で目貼り仕上げをしていた。

3. 本床構造

本床底は床釣り面の上に5~10cmの厚さで礫を敷き、その上に本床底となる真砂質粘土を厚さ20cmに叩き締め、塗り仕上げをして床面としている。本床床面は小舟床面より90cm高い位置となっている。その底幅は95cm、上幅は112cmで現存する壁高は112cmであった。床面を南北中心から西側についてみると3.6mまではほぼ平坦で固く叩き締められていたが、本床面の端部で床面下に幅約20cmの空洞が検出されたので、発掘範囲を拡張したところ、いわゆる瓢箪とよぶ煙道の一部分が南北向小舟の焚口方向へ設けられていた。(写10)しかし南小舟や下小舟との連結状態は暗渠排水工事のため破壊されていたこともあり確認できなかった。わずかに本床南小舟小垣間に設けられていた下小舟の延長線上に開口部がわずかではあったが残っていたのでこれに連結していたものと推定している。南小舟との関係はわからなかった。

本床側壁は小舟の小垣と表裏となるが、その両者の間隔は60~70cmあった。また本床壁は炉心から約2mは真砂質粘土のみの塗り壁で、それより端は石塊majiriの粘土塗り壁となっている。本床壁の基部には20~30cmの石塊を二段積みとし、その上に10~15cmの厚さの粘土壁を築いたもので灰白色を呈していた。その外側即ち南小舟の上部にかけては赤褐色、褐色に熱焼した粘土で被覆され、高殿内作業庭面となっている。(図5)もっとも襖台が置かれたと思われる部分は、東西4.3~3.5m、南北1.2~1.4mにわたって炉壁の南北が固く叩き締められ灰白色となっていた。(図1)

本床内における堆積状況は、床面の中央部で40cm、北壁側で80cmの厚さに5cm内外の小炭をまじえた粉炭を置き、その上に中央部で60cm、両壁側で20~50cmの厚さの灰が堆積していた。ただその状態が本床の西側にいくに従い厚みを減じていたが、調査中途の降雨のため水分を多量に含み、実測前に崩壊したため数値をもって示すことができない。

4. 周辺部遺構

この平地の周囲を急斜面にそって幅50cm、深さ約20cmの溝状の落ち込みが周続していた。山腹からの流水や高殿屋根の雨水受けのための排水溝であろう。北の一部は崩土のため地形に変容がみられ確認できなかった。さらにこの排水溝にそってその内側の北西隅、北東隅(写4)に炭灰が明瞭に認められ、特に北東隅では挙大の松炭が多量に残っていた。(写12)

炉の中心から北3.3m、西4.0mと南3.1m、東3.2mの地点に直径20~21cm、深さ110cmの柱穴があった。(図1、写11)位置関係からみていずれもやや小形ではあるが押立柱と思われる。また北3.3m、東2.7mのところで直径10cm、深さ100cm以上の斜孔があった。(図1)判然としないが通気孔かとも思われる。

南北中心線の北5mのところに赤褐色をした焼土部があり(図1)あるいはこれが培焼炉の跡であろうか。さらにその北に小鉄町が存在することを予想し、磁石等で砂鐵の有無や柱穴列の検出につとめたが遺構を発見するには至らなかった。崩土に覆われた部分に埋没しているものと推定している。

また南北中心線の南3.3mの地点に、東西方向に2.5mの列石があった。高殿内での作業庭の区切りを示すものと思う。土町はその南側に設けられていたであろうが遺構らしきものも確認できなかった。

5. 調査区付近

炉心から東南16mの崖の断面に焼土層が発見されたが、これは高殿操業によって生じた廃棄物が堆積されたものであろう。炉床の南6m付近から急斜面となっていて、この高殿に付属する建物群をこの平地上に設けることはできず、西隣りの平地に建てられたかとも思われるが調査する時間的余裕がなかった。金屋子神を祭る祠等もなく、明治初期の藤井宗雄著の「石見神社記」の岡見村の項にも金屋子神の名は記載されていない。古老の口伝に山麓の水田中には小牛程の大石が埋没しているというが、これは銅塊が埋没していることを反映しているのかもしれない。

6. 遺 物

全般的に遺物は極めて乏しかったが、そのいくつかについて観察所見を述べてみたい。

ア、鉄 淬

南側斜面の用地造成面に散乱していたもので、小片が多く量的にも少なかったが外見上一応2種類に分けられる。第1は表面が流動性を示し船底をなすもので、光沢を有し青黒色で鉄錆はほとんど生じていない。第2は表面や内部に気泡孔を有するもので外見的には第1のものと余り変らない。

イ、炉壁片

南側斜面に転落していたもので、壁体粘土は白桃色をなし内面に鉄滓の付着したものもあった。

ウ、磁器片

高殿内の作業庭面から採集した小破片で、年代的には江戸末期のものと思われる。

エ、木 炭

高殿内の北東隅の炭町から採集したもので、拳大の松炭がほとんどである。

N 小 結

用地造成に伴う緊急調査で、実質的発掘日数がわずか3.5日で十分な調査、検討を加える時間的余裕もないままに発掘をすすめねばならなかったため、極めて不備、且相違な点が多くあるが、それでも次のような諸点を指摘することができる。

1. 山内全体の規模、配置状況は明確にできなかったが、高殿の規模はおよそ15×10mくらいと推定される。
2. 地下構造はその中にあたる部分を発掘したが、ほぼ完全に保存されていた。
3. 床釣りはかなり簡略化されていて坊主石の施設もなかった。しかし発掘中途で激しい降雨があり発掘を中止したが、翌日には乾燥していたことを考えると、そうした高乾燥という立地条件を考慮して簡略したものかもしれない。
4. 下小舟が本床下を中心に南に2列つくられていた。このことは地下構造としては5列の下

小舟がつくられていて、これが坊主石に代る排水施設と煙道を兼用していたと思われる。

5. 南小舟で南北中心線から東西にそれぞれ 2.7 m の小垣に径 4 cm の加工した穴があけられていたが、これは初見の構造である。中央部にもあったかもしれないが確認されないままに除去してしまった。調査の不備からこの穴が何を意味するかは即断できない。
6. 俗に蘆葦と呼ばれる煙道の一部が本床床面を中心として南北小舟方面へ連絡して設けられていた。
7. この高殿は検出された炭坑、周囲の排水溝の状況からみて、丸打ちの高殿であったと思われる。通説では石見地方は角打ち高殿形式といわれているが、必ずしもそのように断定することはできず、立地上の制約、村下の経験等によっては石見地方でも丸打ち高殿が営まれていたことが判明した。そしてこのことは出雲地方は丸打ち高殿との通念をもくつがえすことになろう。
8. 押立柱が対角線的に確認されているが、南北中心線を基準に考えると北側で約 8 m、南側で約 6.4 m の間隔、南北間は約 6.3 m となり、北に広く南に狭い台形状の柱配置となっている。また、直径 20~21 cm と細い押立柱であるから余り大きな高殿や長期間にわたる操業ではなかったと思われる。
9. 焙焼炉跡と思われる焼土部がありながら、その辺一帯からは小柱穴列、砂鉄等も発見できなかった。

以上、石見地方における最初のたら發掘調査であり、その意義は極めて大なるものがありながら前述したような制約もあり、中山たらに関する文献、伝承も皆無に近い状況で十分な解明、報告をなし得ないことは極めて遺憾である。採集された遺物等は町の民俗資料館で保存し後日の科学的検討にそなえたい。しかしこのような惡条件の中にあって県教育委員会文化課勝部昭係長、県文化財保護指導委員杉原清一の両氏の温かい激励とご助言ご指導をいただいたことを記し、謝意を表する次第である。（文責 桑原韶一）

図1 中山新B区平面図

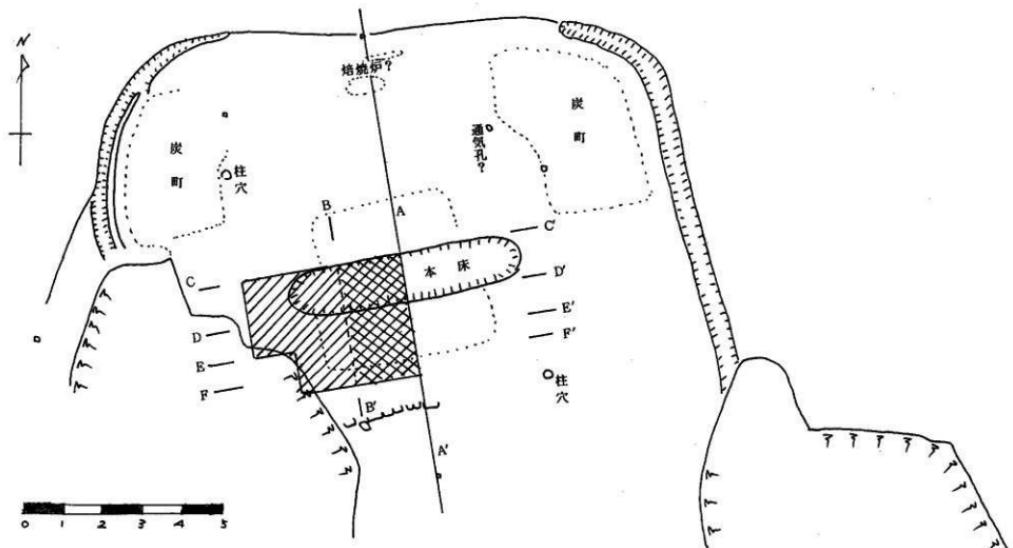


図2 発掘部 平面図

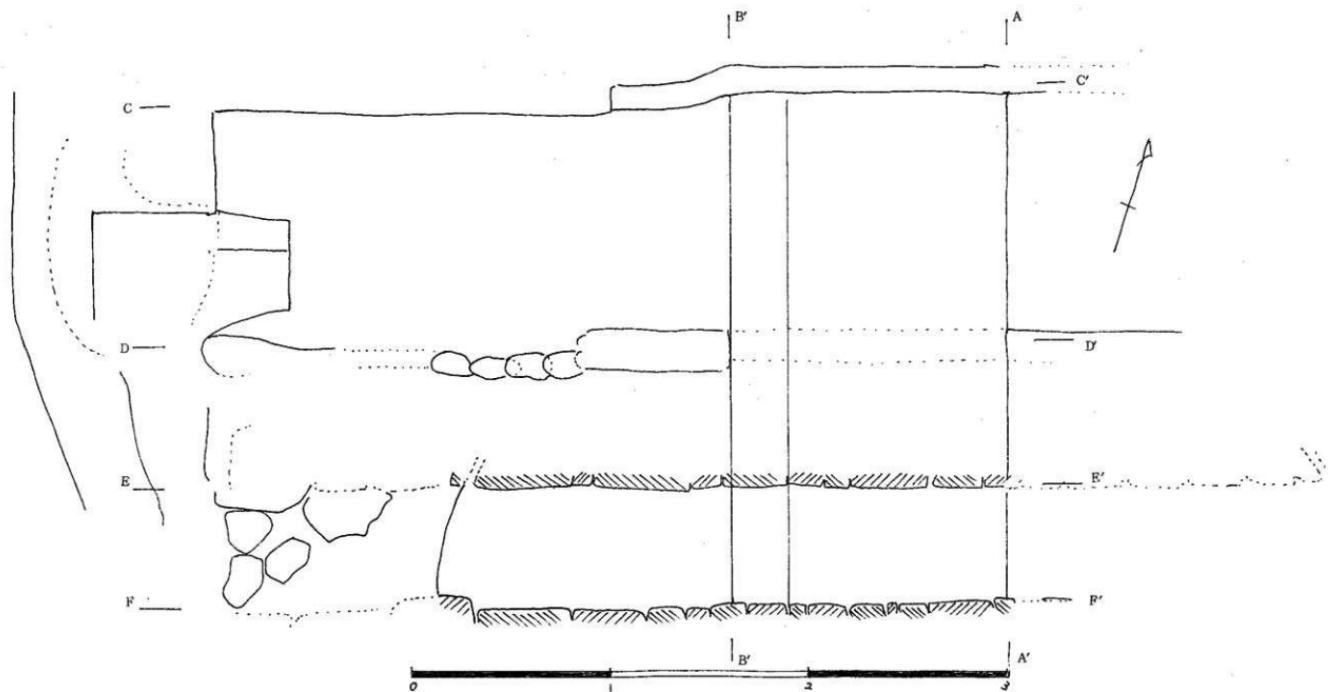


図3 発掘部北断面図

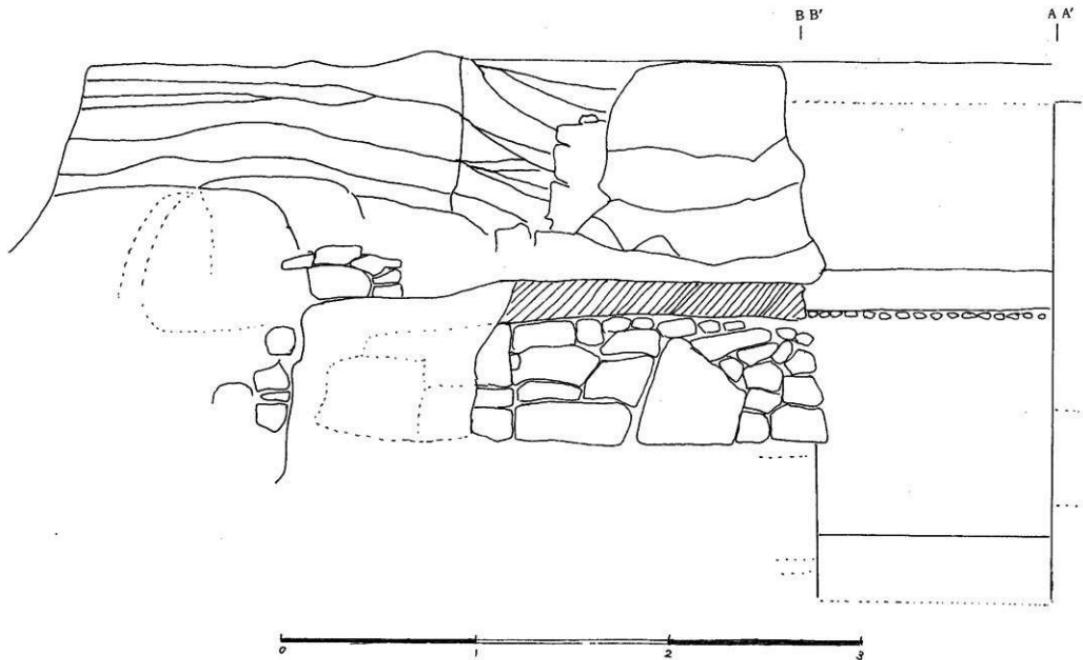


図4 小舟南壁断面図

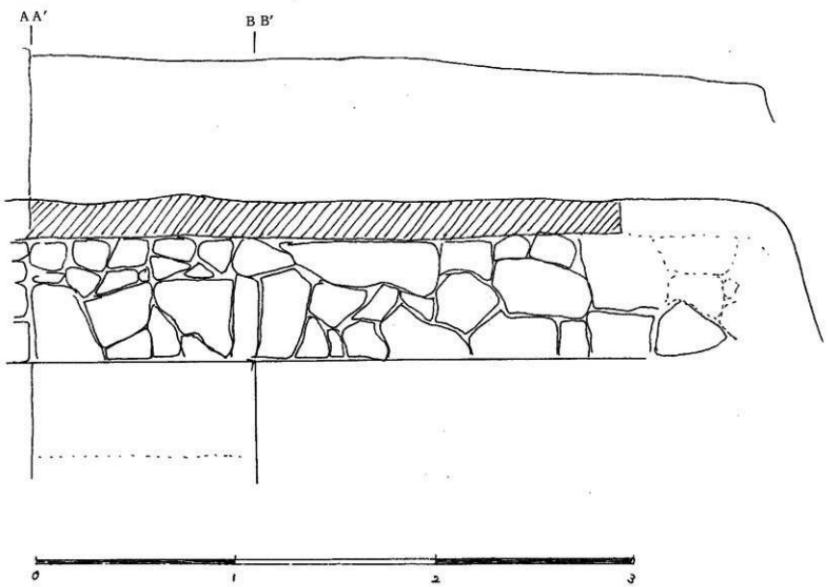


図5 西側断面図

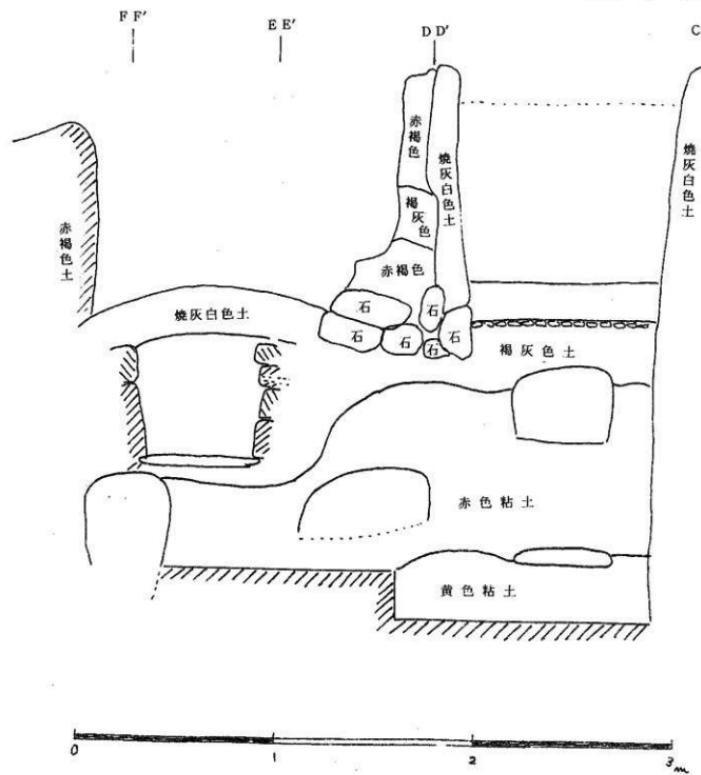
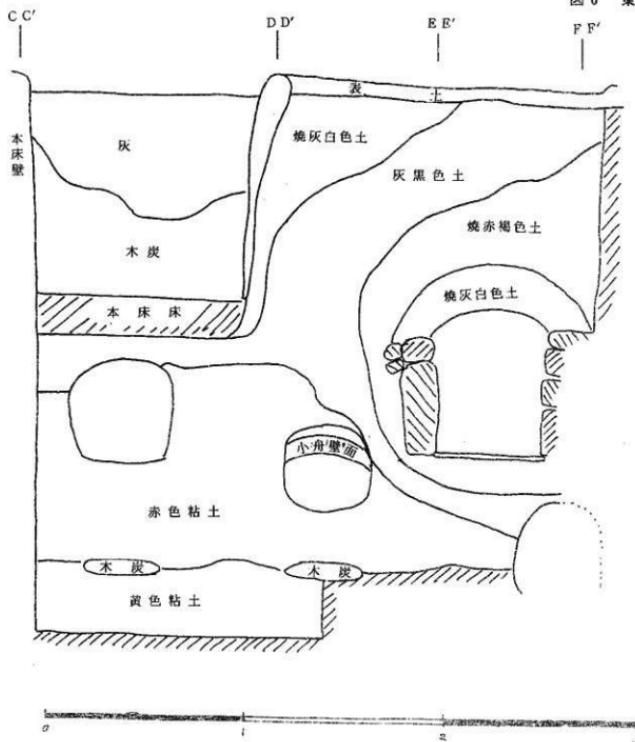


図 6 東側断面図

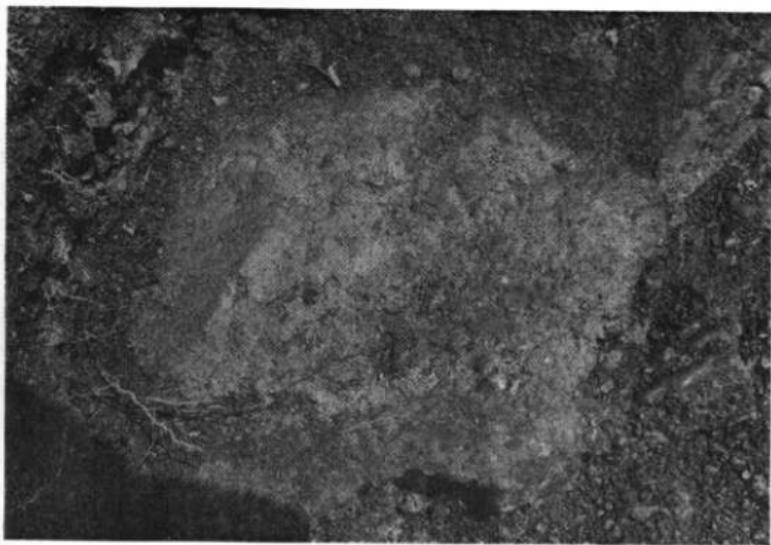




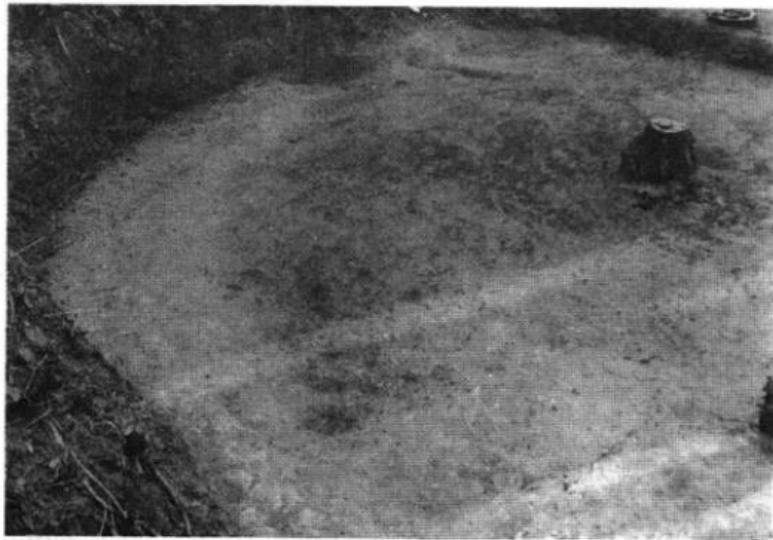
1. 中山たら遠景



2. A区発掘状況



3. A 区炉壁片



4. B 区北東隅炭町付近



5. B区発掘全景（西側より）



6. 南小舟甲部

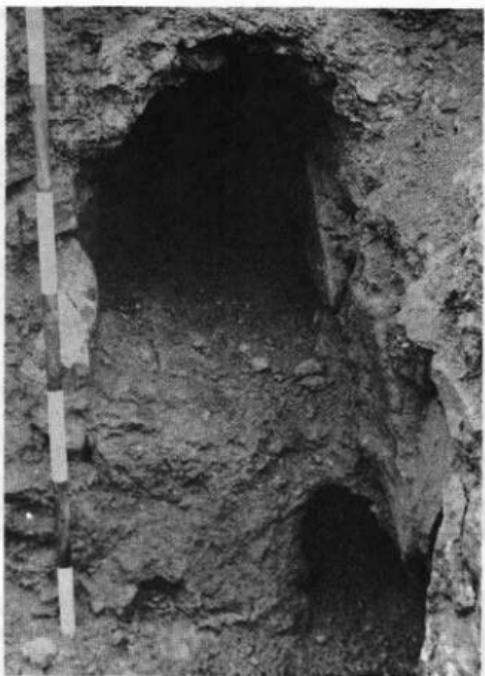


7. 発掘中央部（北西上部より）

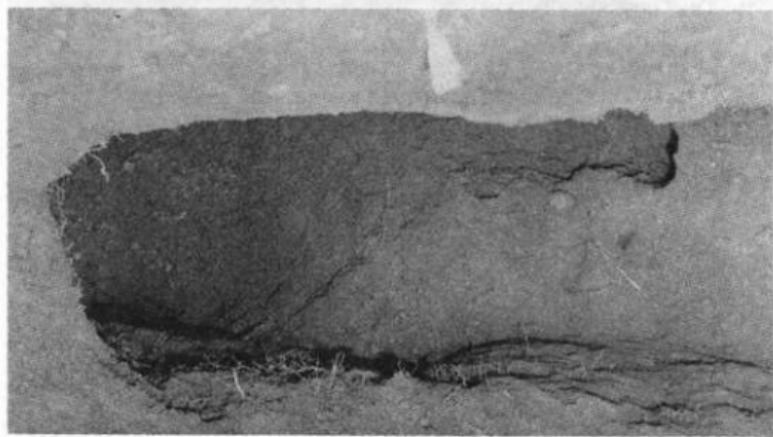


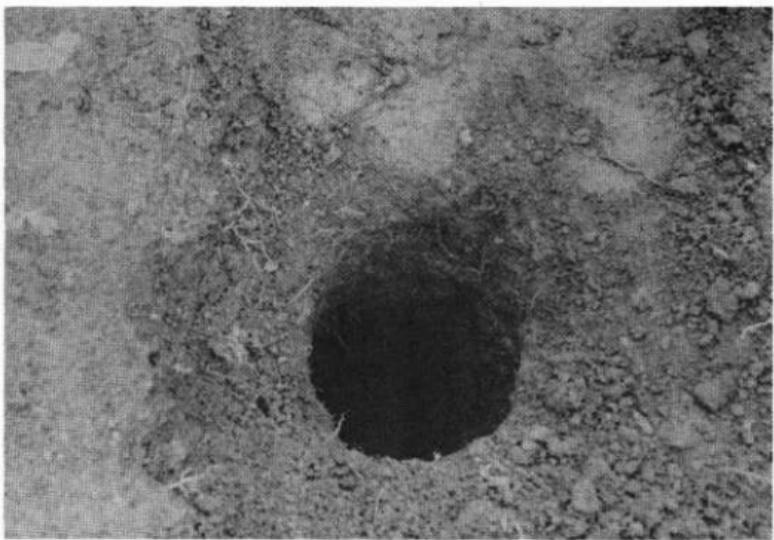
8. 南小舟発掘部（東側より）

9. 南小舟未発掘部（西側より）



10. 本床西端瓢箪部（上より）





11. 押立柱穴



12. 北東隅出土の木炭

中山たら道跡緊急調査報告

発行日 昭和58年3月

編集行 三隅町教育委員会

印刷 益田タイプ株式会社